

令和5年5月9日

財務金融委員会質問要旨

立憲民主党
階 猛

答弁者は総理大臣のみ

- ①「防衛財源確保法案」では、「復興財源確保法案」のように、増税、決算剰余金、歳出改革（歳出削減）による財源確保規定を盛り込まないのはなぜか
- ②増税メニューに含まれる復興特別所得税の一部流用とそれに伴う期限延長については、前者は国民との約束違反により震災復興への参加意識の低下を、後者は将来の災害につき次世代の対応能力の低下をもたらす。野田元総理が当委員会で地方公聴会の開催を提案したが、被災地や若者の意見を広く聴くべきではないか
- ③5年間で43兆円の防衛力整備のための財源確保のうち17.1兆円分は国債に頼らずにできるのか。できるとすればその方法をすべて盛り込んだ法案が整った時点で国会に提出すべきではないか
- ④5年間の残り25.9兆円分の一部について建設国債発行による財源調達を行うとのことだが、国債発行による防衛財源の確保の歯止めは何か
- ⑤1月30日の予算委員会で、防衛費だけでなく子供・子育て予算、金利上昇に伴う国債費の増加などを考慮した中期財政フレームの提出を求めた。総理は「国民の皆さんに説明するための資料を作っていくたい」と答弁したが、その後どうなったのか
- ⑥「敵基地攻撃能力（反撃能力）」は相手国と同盟国の軍事バランス次第で量的質的に拡大するのか。そうだとすれば我が国が保有できる兵器の歯止めは何か
- ⑦広島サミットでは、「核兵器のない世界」に関し、議長国として国内外に向けてどのようなメッセージを発するのか

以上

※配布資料は追って提出